

●北海道新幹線（新函館・札幌間）の工事認可着工について〔資料提供：北海道〕

今回は、今年度中にも着工認可の決定が検討されている、北海道新幹線（新函館・札幌間）を含む整備新幹線の未着工3区間について、その工事の認可・着工がどのような流れで決定されていくのか、下記のとおり図示によりご説明いたします。

認可・着工にあたっては、次のように5つの基本条件が全て満たされる必要があり、このうちの1つでも欠けると認可されないということになります。

あと一歩まで来ました北海道新幹線札幌延伸実現による新幹線長万部駅開業へ向け、どうか今後の展開を見守っていただき、なお一層の町民のみなさまのご支援をよろしくお願い申し上げます。

認可・着工までの流れ

■着工にあたっての5つの基本条件

- ① 安定的な整備財源見通しの確保
- ② 収支採算性
- ③ 投資効果
- ④ 営業主としてのJRの同意
- ⑤ 並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意

平成21年12月 整備新幹線の整備に関する基本方針（抜粋）

※以下、北海道新幹線新青森・新函館間が認可・着工された例で示しております。

■国土交通省（口頭による照会）

- JR北海道に対し「経営分離区間および建設着工についての考え方」を照会
- 北海道に対し「JR北海道の経営分離についての考え方」を照会（H16年11月）

照会
(口頭)
回答

■JR北海道

- 経営分離区間
- 営業主としての同意

照会
(口頭)
回答

■北海道

- 経営分離について同意
(沿線自治体の意向確認)
回答（H16年11月）

■整備新幹線問題検討会議（国土交通省）

- 着工にあたっての5つの基本条件を確認

■国土交通省（文書による照会）

- JR北海道に対し「経営分離区間および建設着工についての考え方」を照会
- 北海道および並行在来線沿線市町に対し「JR北海道が同意した経営分離についての考え方」を照会（H17年4月）

照会
(文書)
回答

■JR北海道

- 経営分離区間
- 営業主としての同意

照会
(文書)
回答

■北海道および並行在来線沿線自治体

- 経営分離について同意
回答（H17年4月）

■国土交通省

- 工事実施計画の認可（H17年4月）

■鉄道・運輸機構

- 北海道新幹線青森・新函館間の建設着工



■新幹線に関するお問い合わせやアイデア・ご意見はこちらへ《建設課 新幹線対策室》

◆メールアドレス：shinkansen@town.oshamambe.lg.jp ☎2-2456 FAX2-4884

町HPでの北海道新幹線の情報はこちらでご覧いただけます。http://www.town.oshamambe.lg.jp/shinkansen/default.html

